

ASEAN 知財研究会 2018【商標・意匠編】 第4回

「シンガポール・マレーシアの商標・意匠事情」開催

10月より4回シリーズで新樹グローバル・アイピー特許業務法人(以下 GIP)の協力により開催してきました「ASEAN 知財研究会 2018【商標・意匠編】」は3月15日(金)に最終回を迎えました。テーマは「シンガポール・マレーシア」ということで、18名の参加者を集め、前半はシンガポールの商標制度概要と色彩や音声等の新商



標の事例やシリーズ商標等のシンガポール特有の制度、および意匠制度の概要について、後半はマレーシアの商標制度概要と連合商標等のマレーシア特有の制度、および意匠制度の概要について、GIPの村井康司弁理士により豊富な事例をもとに解説いただきました。

今回を持ちまして、本研究会シリーズは終了となりますが、2019年度も会員が無料で参加できる勉強会シリーズを企画中です。興味のあるテーマがございましたら、是非ご参加下さい。